

令和5年6月

湖北広域行政事務センター個別施設の利活用方針

湖北広域行政事務センターが保有する施設のうち、今後用途を廃止する以下の施設の建物及び土地、ならびに既に用途を廃止した以下の施設の建物及び土地の利活用方針を次のとおり定めます。

(1) 今後用途を廃止する施設

【施設概要】

施設名称	木之本斎苑	
所 在	長浜市木之本町木之本100番地	
用 途	火葬場	
建物面積	斎場棟	921.75 m ²
土地の概要	土地所有者	長浜市
	地 目	墓地・山林（現況：宅地）
	登記面積	2,931.64 m ²

【利活用方針】

建物の利活用方針	解体
解体時期	令和6年度
土地の利活用方針	返還

※木之本斎苑は、令和5年度まで稼働する施設です。

(2) 用途を廃止した施設

●施設1

【施設概要】

施設名称	余呉斎苑	
所 在	長浜市余呉町中之郷1777番地	
従前の用途	火葬場	
建物面積	斎場棟	269.45 m ²
土地の概要	土地所有者	長浜市
	地 目	宅地
	登記面積	5,965.68 m ²

【利活用方針】

建物の利活用方針	解体
解体時期	令和7年度
土地の利活用方針	返還

※余呉斎苑は、令和3年3月31日をもって閉鎖した施設です。

●施設 2

【施設概要】

施設名称	西浅井斎苑
所 在	長浜市西浅井町山門 5 7 2 番地 9 6
従前の用途	火葬場
建物面積	斎場棟 208.84 m ²
土地の概要	土地所有者 長浜市 地 目 宅地 登記面積 2,502.34 m ²

【利活用方針】

建物の利活用方針	解体
解体時期	令和 7 年度
土地の利活用方針	返還

※西浅井斎苑は、令和 3 年 3 月 3 1 日をもって閉鎖した施設です。